

## 令和 8 年 2 月 8 日長崎市選挙管理委員会 会議録

- 1 会議日時 令和8年2月8日（日） 21時00分から21時40分まで
- 2 会議場所 長崎市民会館3階 長崎市民体育館
- 3 出席委員 國弘達夫委員長、奥村修計委員、西田実伸委員、岩田純一委員
- 4 議事件名
  - 第13号報告 専決処分について（職員の兼務）
  - 第14号報告 専決処分について（長崎県知事選挙における職務代理者の選任の一部変更）
  - 第15号報告 専決処分について（衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における職務代理者の選任の一部変更）
  - 第16号報告 専決処分について（長崎県議会議員補欠選挙における職務代理者の選任の一部変更）
  - 第17号報告 専決処分について（長崎県知事選挙における投票立会人の一部変更）
  - 第18号報告 専決処分について（衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の一部変更）
  - 第19号報告 専決処分について（長崎県議会議員補欠選挙における投票立会人の一部変更）
  - 第20号報告 専決処分について（職員の兼務）
  - 第21号報告 専決処分について（期日前投票所の閉鎖について）
  - 第59号議案 衆議院議員選挙、長崎県知事選挙及び長崎県議会議員補欠選挙における開票日時の変更について
- 5 審議経過 以下のとおり（要点記録）

委員 長	<p>【21:00開会】</p> <p>ただいまから、選挙管理委員会を開催する。</p>
事務局	<p>【第13号報告】専決処分について（職員の兼務）</p> <p>令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査、長崎県知事選挙及び長崎県議会議員補欠選挙に関し、地方自治法第180条の3の規定に基づく協議の結果、他部局の職員を兼務させることとなったが、このことについて委員会を招集する暇がないと認め、専決処分したため、これを報告し承認を求める。</p>
委員 長 委員	<p>報告のとおり承認してよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>（第13号報告承認）</p>
事務局	<p>【第14号報告】専決処分について（長崎県知事選挙における職務代理者の選任の一部変更）</p> <p>令和8年2月8日執行の長崎県知事選挙に関し、投票管理者の職務を代理すべき者に変更が生じ、新たに選任する必要が生じたが、このことについて</p>

委員	委員長	<p>委員会を招集する暇がないと認め、専決処分したため、これを報告し承認を求める。</p> <p>報告のとおり承認してよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第14号報告承認)</p>
事務局		<p>【第15号報告】専決処分について（衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における職務代理者の選任の一部変更）</p> <p>令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に関し、投票管理者の職務を代理すべき者に変更が生じ、新たに選任する必要が生じたが、このことについて委員会を招集する暇がないと認め、専決処分したため、これを報告し承認を求める。</p>
委員	委員長	<p>報告のとおり承認してよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第15号報告承認)</p>
事務局		<p>【第16号報告】専決処分について（長崎県議会議員補欠選挙における職務代理者の選任の一部変更）</p> <p>令和8年2月8日執行の長崎県議会議員補欠選挙に関し、投票管理者の職務を代理すべき者に変更が生じ、新たに選任する必要が生じたが、このことについて委員会を招集する暇がないと認め、専決処分したため、これを報告し承認を求める。</p>
委員	委員長	<p>報告のとおり承認してよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第16号報告承認)</p>
事務局		<p>【第17号報告】専決処分について（長崎県知事選挙における投票立会人の選任）</p> <p>令和8年2月8日執行の長崎県知事選挙に関し、令和8年1月21日の臨時委員会で選任できできていなかった投票区の投票立会人を選任する必要が生じたが、このことについて委員会を招集する暇がないと認め、専決処分したため、これを報告し承認を求める。</p>
委員	委員長	<p>報告のとおり承認してよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第17号報告承認)</p>
事務局		<p>【第18号報告】専決処分について（衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の選任）</p> <p>令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に関し、令和8年1月21日の臨時委員会で選任できできていなかった投票区の投票立会人を選任する必要が生じたが、このことについて委員会を招集する暇がないと認め、専決処分したため、これを報告し承認を求める。</p>
委員	委員長	<p>報告のとおり承認してよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第18号報告承認)</p>

<p>事務局</p>	<p>【第19号報告】専決処分について（長崎県議会議員補欠選挙における投票立会人の選任）</p> <p>令和8年2月8日執行の長崎県議会議員補欠選挙に関し、令和8年1月21日の臨時委員会で選任できできていなかった投票区の投票立会人を選任する必要が生じたが、このことについて委員会を招集する暇がないと認め、専決処分したため、これを報告し承認を求める。</p>
<p>委員長</p>	<p>報告のとおり承認してよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>（第19号報告承認）</p>
<p>事務局</p>	<p>【第20号報告】専決処分について（職員の兼務）</p> <p>令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査、長崎県知事選挙及び長崎県議会議員補欠選挙に関し、地方自治法第180条の3の規定に基づく協議の結果、他部局の職員を兼務させることとなったが、このことについて委員会を招集する暇がないと認め、専決処分したため、これを報告し承認を求める。</p>
<p>委員長</p>	<p>報告のとおり承認してよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>（第20号報告承認）</p>
<p>事務局</p>	<p>【第21号報告】専決処分について（期日前投票所の閉鎖について）</p> <p>令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査、長崎県知事選挙及び長崎県議会議員補欠選挙に関し、公職選挙法第48条の2第3項の規定により期日前投票所を閉鎖し、同条第4項の規定により直ちに閉鎖場所を告示する必要が生じたが、このことについて委員会を招集する暇がないと認め、専決処分したため、これを報告し承認を求める。</p>
<p>委員長</p>	<p>報告のとおり承認してよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>（第21号報告承認）</p>
<p>事務局</p>	<p>【第59号議案】衆議院議員選挙、長崎県知事選挙及び長崎県議会議員補欠選挙における開票日時の変更について</p> <p>令和8年2月8日執行の衆議院議員選挙、長崎県知事選挙及び長崎県議会議員補欠選挙において、以前の委員会の中で、午後10時30分としていたが、予定より早く開票を行う準備が整ったため、午後10時15分に日時を変更し、その旨を令和8年2月8日に告示する。</p>
<p>委員長</p>	<p>原案どおりとしてよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>（第59号議案可決）</p> <p>これをもって、選挙管理委員会を閉会する。</p>

【21：40閉会】